

佐中広給第1034号
平成28年12月13日

介護予防訪問介護事業所の開設者様
介護予防通所事業所の開設者様

佐賀中部広域連合事務局長
(公印省略)

平成28年度総合事業実施予定事業者説明会の実施について(通知)

平素から、高齢者保健福祉の向上につきまして格別のご協力を賜り、感謝申し上げます。

佐賀中部広域連合において、平成29年4月1日から総合事業を実施することが決定しており、新たに介護予防訪問介護相当サービス及び介護予防通所介護相当サービスが開始されます。

これに伴い、下記のとおり現在佐賀中部広域連合管内にある介護予防訪問介護事業所及び介護予防通所介護事業所に対し、総合事業実施予定事業者説明会を実施しますので、ご多用中とは存じますが、関係者の出席をお願いいたします。

また、資料につきましては、1月上旬頃にホームページに掲載いたしますので、サービス毎に印刷し、必ず持参してください。円滑な進行のため、ご協力をお願いいたします。

記

1 日時及び対象者

日程 平成29年1月25日(水)

	時間帯	サービス	対象者
	9:30～	受付開始	
1	10:00～12:00	訪問型サービス (介護予防訪問介護相当サービス)	介護予防訪問介護事業所の管理者等
	13:30～	受付開始	
2	14:00～16:00	通所型サービス (介護予防通所介護相当サービス)	介護予防通所介護事業所の管理者等

2 場 所 佐賀勤労者総合福祉センター 多目的ホール

【メイトプラザ佐賀(佐賀市兵庫北三丁目8番40号)】

3 内 容 指定基準、更新関係及び運営基準等

4 参加申込

出席人数を、別紙申込書様式にサービス事業所毎に記入(1枚1事業所まで)し、以下のあて先にファックスにて平成29年1月16日(月)までに送信してください。諸事情により、ファックスでの送付が出来ない場合は、下記連絡先(佐賀中部広域連合)までお問い合わせください。

5 当日受付方法

サービス事業所毎に記入した「出席申込書」を印刷して、当日持参してください。

※1枚の参加申込書に複数サービスを集約されて当日持参するケースが多発しています。円滑な進行のため、ご協力をお願いいたします。

(この用紙で受付を行いますので、忘れずに持参してください。)

6 注意事項

(1) **会場の都合上、出席者は各サービス2名以内とさせていただきます。**

(2) 資料については、以下のURLに掲載する資料を**各自で印刷し、持参してください。**

(平成29年1月上旬頃に掲載予定)

●掲載場所

佐賀中部広域連合ホームページ【<http://chubu.saga.saga.jp/>】>介護保険
>介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）>事業所説明会開催情報

※インターネット環境が無い等、やむを得ず持参ができない場合にのみ、資料を用意しますので、参加申し込み時に必ずその旨申し出てください。

(3) 会場の駐車場は台数に限りがありますので、出来る限り、乗り合わせをお願いします。

また、会場によっては、駐車をご遠慮いただく区画等がありますので、御車の移動をお願いする場合がありますが、ご協力をお願いいたします。

連絡先：佐賀中部広域連合

給付課指導係

Tel 0952(40)1131 / Fax 0952(40)1165